

3回連続講座

参加費無料

消費生活サポーターの養成を目的とし、
受講後は消費生活サポーターとして活動できます！

消費生活サポーター講座

受付開始
4/15 (火)

身に覚えのない請求、ネット広告やネット通販、キャッシュレス決済などで困った経験はありませんか？ 知っておきたい基礎知識と事例をもとに専門家がわかりやすくお話しします。

3回すべて受講いただくと消費生活サポーター*に無料で登録できます。登録後は、消費者センターが実施する研修や消費者被害未然防止のための啓発活動にご参加いただけます。

*消費生活サポーターとは、区や関係団体と協力し、消費者教育の推進及び消費生活に関する普及啓発活動を行うボランティアです。

●会場

ウェルファーム杉並 3階 第1・2教室
(天沼3-19-16)

●対象

区内在住・在勤・在学の方 30名



●日程と内容

	日時	内容	講師
1	5月28日(水) 午後2～4時	弁護士に学ぶ消費者法の基礎	弁護士・東京経済大学名誉教授 村 千鶴子 氏
2	6月4日(水) 午後2～4時	ネット社会の歩き方	一般社団法人ECネットワーク 理事 原田 由里 氏
3	6月11日(水) 午後2～4時	弁護士に学ぶ消費者トラブル対処法	弁護士・東京経済大学名誉教授 村 千鶴子 氏

●消費生活サポーターの活動例



グループで
出前講座講師

消費者センターの
情報誌「くらしの窓
すぎなみ」の編集

消費者センターの
イベント等で
消費者被害未然防
止の啓発活動

●受付開始

4月15日(火)より

●お申込み 問合せ

消費者センター 電話 03-3398-3141